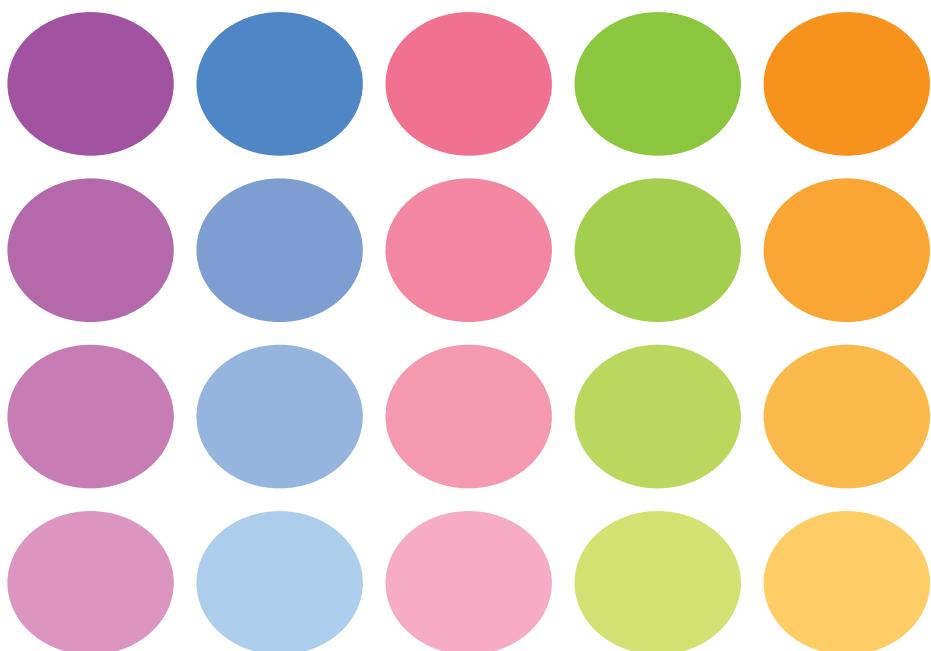




一人ひとりが輝くまち、燕市をめざして

燕市男女共同参画推進プラン



平成19年3月
新潟県燕市

はじめに



男女共同参画社会の実現に向けて

平成18年3月20日、「人と自然と産業が調和しながら、進化するまち」をめざして燕市、吉田町、分水町が合併し、新生「燕市」が誕生いたしました。この将来像の実現に向け、急速に変化する時代に対応しながら、活力あるまちづくりを推進していくことが求められています。そのためには、男女が対等な関係で個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会をつくっていくことが極めて重要な課題です。

旧燕市及び旧分水町では、それぞれ男女共同参画社会を実現するための行動計画を策定し、推進してまいりましたが、性別による固定的な役割分担等を背景にした課題が依然として残されております。

このたび、新市において更なる推進を図るため、「燕市男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。このプランは、平成18年7月に実施した「燕市男女共同参画に関する市民意識調査」等を踏まえ、男女の人権が等しく尊重されるとともに、対等な関係であらゆる分野の活動に参画していく社会の実現をめざしているものです。

今後は、このプランに基づき様々な施策・事業を総合的かつ計画的に推進してまいりますので、市民、事業所及び各種団体の皆さまのご理解とご協力をお願ひいたします。

終わりになりますが、このプラン策定にあたり、熱心にご審議いただきました燕市男女共同参画推進懇話会の委員の方々をはじめ、市民意識調査等で多くの貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さんに厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

燕市長 小林 清

目 次

第1章 プランの基本的な考え方

1. プランの策定の経過	2
2. プランの位置づけと性格	2
3. プランの期間	2
4. プランの基本的な視点	2
5. プランの目標と体系	3

第2章 プランの体系

プランの体系	7
--------	---

第3章 プランの内容

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会をめざす意識づくり	10
方針1 男女共同参画に向けた社会制度・慣行の見直しと意識づくり	11
方針2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	14
方針3 人権としての性を尊重する意識づくり	18
基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進	24
方針1 政策等の立案及び計画への女性の参画の推進	25
方針2 男女の社会生活・家庭生活の両立支援	28
方針3 幅広い産業分野における女性の就業環境の整備	33
方針4 国際的視野に立った女性の参画の推進	37
基本目標Ⅲ 健やかで安心して暮らせる社会づくり	39
方針1 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援	40
方針2 子育て支援システムの充実	44
方針3 高齢者の社会参画の促進と介護支援システムの充実	47
方針4 安定した生活と自立支援	50
プランの総合的な推進	52
方針1 市役所内の推進体制の整備	53
方針2 市民、事業所、各種団体、関係機関との連携・協力	54
方針3 市役所内における男女共同参画の推進	55

方針4 プランの推進状況の調査・確認	56
男女共同参画の推進体制	57

参考資料

・関係法令	60
燕市男女共同参画推進懇話会設置要綱	
燕市男女共同参画推進会議設置要綱	
男女共同参画社会基本法	
女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	
・燕市男女共同参画推進プラン策定の経過	78
・燕市男女共同参画推進懇話会委員名簿	79
・男女共同参画関連年表	80
・用語解説	83
・指標項目一覧表	86